

資 料 編



1. 安来市の位置と地勢

安来市は、平成16年10月1日、安来市・広瀬町・伯太町が合併して誕生しました。

島根県の東部に位置し、北部は中海に、西部は松江市、雲南市に、南部は奥出雲町、鳥取県日南町に、東部は鳥取県米子市及び南部町に接しています。面積は約420.93 km²で、島根県全体の約6.3%を占めています。

南部は中国山地に連なる豊かな緑に覆われ、そこを源流として中海に注ぐ飯梨川・伯太川全流域が市域に含まれます。下流域に形成された三角州には広大な耕地が広がり、上流域には豊かな森林と県東部の水瓶としての機能も果たす布部ダム・山佐ダムがあります。

そして、どじょうすくいで有名な民謡安来節などの文化、山陰の覇者・戦国大名尼子氏の本拠地として栄えた歴史、世界的なシェアをもつ高級特殊鋼を中心とした産業、海外からも高い評価を受けている足立美術館などの観光地、南北に広がる豊かな自然など、優れた資源の宝庫です。

また、JR山陰本線の安来駅・荒島駅や山陰自動車道安来インターチェンジがあり、島根県の東の玄関口であるとともに、山陰地方の経済・人口が集積する中海・宍道湖・大山圏域の一角を占める地理的にも恵まれた地域です。



2. 総合計画審議会

(1) 委員構成

安来市総合計画審議会委員名簿

氏名	所属組織等	備考
足立正智	学識経験者	会長
毎熊浩一	学識経験者	副会長
井戸麻美	学識経験者	
佐坂克郎	日立金属株式会社安来工場	H27.3.31まで
和田知純		H27.4.1から
吉田裕	一般社団法人安来市医師会	
小林一夫	安来商工会議所	
中村義英	安来市商工会	H27.5.31まで
藤原敏孝		H27.6.1から
伊藤精一	島根県農業協同組合やすぎ地区本部	
小笹邦雄	社会福祉法人 安来市社会福祉協議会	
岡屋栄六	安来市交流センター連絡協議会	
原治男	安来市自治会代表者協議会	H27.5.19まで
足立薫		H27.5.20から
小松原直樹	安来市労働組合協議会	
田中操	安来市観光協会	
浜田学	一般社団法人安来青年会議所	H27.1.19まで
渡部俊介		H27.1.20から
喜多川由紀	安来市子ども・子育て推進会議	
永井ゆかり	安来市PTA連合会	H27.3.31まで
相坂純子		H27.4.1から
門脇一夫	一般公募者	
秦登志博	一般公募者	
石場智子	一般公募者	

(2) 審議会条例

○安来市総合計画審議会条例

平成17年3月23日

条例第1号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市長が必要と認めるときは期間を定めて、安来市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画の策定に関し必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 公共的団体等の代表者

(2) 識見を有する者

3 委員は、諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長1人及び副会長1人を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 審議会は、その審議上必要があると認めるときは、審議に関係のある者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、政策担当課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(3) 諮問・答申

安定第116号
平成26年8月26日

安来市総合計画審議会
会長 足立正智様

安来市長 近藤宏樹

第2次安来市総合計画について（諮問）

安来市総合計画審議会条例第2号の規定に基づき、第2次安来市総合計画について貴審議会の意見を求めます。

平成27年11月18日

安来市長 近藤 宏 樹 様

安来市総合計画審議会
会長 足立 正 智

第2次安来市総合計画について（答申）

平成26年8月26日付けで諮問のあった標記の件について、本審議会において慎重に審議した結果をまとめましたので、別添のとおり答申します。

なお、計画の実施に当たっては、安来市の将来に対する希望を情報発信しつつ、下記の事項について留意して計画実現に努められるよう要望します。

記

1. 人口減少を克服し、持続可能なまちをつくるために、特に若者と女性の仕事と暮らしに関わる施策について、収入の多寡に関わらず安心して子どもを産み育てられる仕組みを整備して取り組みを進めることを望みます。
2. 地域経済の活性化のために、地場産業である中小企業の育成と支援について力を注ぐとともに、市全体での雇用の場の確保、創出を図ることを望みます。
3. 貧困や周囲からの孤立、ストレスを抱える人々など様々な困難を抱える方の対策について物心両面の温かい支援を進めることを望みます。
4. 市民と子どもたちとの交流を進めるなど、安来市のフィールドを活用したふるさと教育・学校教育の充実を図って、次代の担い手を育成することを望みます。
5. 市民が自ら行動をおこすことを促し、自立した地域コミュニティの形成について支援するとともに、市政への一層の参画と協働が進むよう努めることを望みます。
6. 計画を着実に推進し進行管理を行っていくため、事業の実施状況や目標の達成状況を市民と共に総合的に検証・改善し、その結果を市民に分かりやすく示す仕組みづくりを望みます。

3. 総合計画策定の経過

		平成26年度										
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民 審議会 議会	市民	審議会市民委員募集 (5/20～6/12)				市民アンケート調査 (9/26～10/10)	中高生アンケート調査 (10/7～10/17)	出身者等アンケート調査 (10/21～11/7)	まちづくりワールドカフェ (11/6～11/9)	各種団体意向調査 (12/24)		市政懇談会 (2/18・2/19・2/20)
	審議会				第1回・諮問 (8/26)			第2回 (11/21)		第3回・ワークショップ (1/20)	第4回 (2/24)	
	議会					議員懇談会 (9/2)			議員懇談会 (12/2)			議員懇談会 (3/3)



総合計画審議会

平成27年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			 ワークショップ (7/10・7/11)	 みらいデザインコンクール公募 (7/3～9/10)		 パブリックコメント (10/15～10/25)	 言の葉コンクール人気投票 (10/20～11/16)		 市政懇談会 (1/15・1/18・1/22)	 コンクール作品展 (1/28～2/16)	 計画書発行  ダイジェスト全戸配布
	 第1回 (5/19)			 第2回 (8/21)	 ワーキング会議 (9/8・9)	 第3回 (10/8)	 第4回 (11/12)	 答申 (11/18)			
											 答申
		 議員懇談会 (6/1)			 議員懇談会 (9/2)	 議員懇談会 (10/13)		  基本構想議決 (12/17) 全員協議会 (12/7)			



市政懇談会



審議会ワークショップ



答申

4. よいまち要素マトリックス

(1) よいまち要素マトリックス

よいまち要素マトリックスは、アンケートやワークショップ、各種団体意向調査などの住民意向調査、審議会におけるワークショップ等から導き出された「よいまちの要素」を5つの理念（縦軸）と7つの行政分野（横軸）に整理した表です。

	A 活 力 活動的でいきいきしている	B 快 適 便利で住みよい	C らしさ 地域らしさがあり、独自性がある	D つながり 立場をこえて支え合っている	E 安 心 不安なく暮らせる
1 保健・医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●健康的な生活習慣をつくれる。 ●高齢者がいきいきとしている。 ●障がいのある人が自立した生活をしている。 <p>① 生きがいを持って充実した日々を送れるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●医療サービスが充実している。 ●保健・医療・福祉の連携がとれている。 ●利用者の視点に立った福祉サービスがある。(提供体制・支援充実・権利擁護) ●高齢者への福祉サービスが充実している。 ●障がいのある人への福祉サービスが充実している。 	<p>地域らしさがあり、独自性がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ぐるみの健康づくり活動が行われている。 ●医療機関の連携がとれている。 ●すべての人がいきいきと地域福祉活動に参加できる。(理解、担い手) ●高齢者を地域で支えている。 ●障がいのある人を地域の住民とともに支え合っている。 <p>⑩-1 みんなで支えあうまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●医療サービスを安心して利用できる。 ●人と人が支え合い、いつまでも安心して暮らせる。(ネットワーク、多様な生き方) ●高齢者が安心して暮らせる。 ●障がいのある人が、ない人と同じように安心して生活できる。 ●社会保障が充実していて、安心して暮らせる。(医療保険・年金・生活保護) <p>⑬-1 安心して日常生活を送れるまちづくり</p>
2 子育て・教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの元気な声がする。 ●子どもたちが楽しく学べる。 ●高度な教育が受けられる。 ●生きがいを感じる学習の場がある。 ●誰もが気軽にスポーツ及び運動が楽しめる。 ●市民が働き、いきいきした文化活動の表現ができる。 ●グローバル化社会に対応できる人材が育っている。 <p>④ 健康的な日常生活を送れるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てしやすい環境が整っている。 ●学びやすい環境が整っている。 ●歴史、文化、芸術に親しみやすい環境が整っている。 ●国際交流の場がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●安来市らしい教育が受けられる。 ●ふるさと教育が充実している。 ●夢を叶え感動を与える競技スポーツが盛んである。 ●郷土の遺産、芸能の保存継承と安来が輩出した偉人の顕彰がされている。 <p>⑧-1 地域に誇りがもてるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●家族、地域や関係団体が連携して子育てを支援している。 ●子どもへの教育のため、学校・家庭・地域が連携している。 ●他地域との交流がある。 ●社会教育による地域人材が育成されている。 ●地域で犯罪や非行のない社会づくりの取り組みが行われている。 <p>⑪ 交流が活発なまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●安心して子育てができる。 ●子育ての経済的負担が軽減される。 ●安心して学校生活を送れる。 ●教育費が軽減される。 ●青少年に対する相談窓口や支援体制が充実している。 <p>⑭ 安心して子育てできるまちづくり</p>
3 防災・防犯				<ul style="list-style-type: none"> ●消防、救急、防災において広域的連携がとられている。 <p>⑫-1 自治体の垣根をこえた連携のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●迅速な対応ができる消防・救急・防災体制が構築されている。 ●消防、防災施設及び機械器具等が整備されている。 ●防災情報等が十分に提供され、市民の防災意識が高い。 ●交通事故少なく、治安がいい。 ●悪徳商法、詐欺被害が少ない。

4 産業・観光・雇用

●おいしいお米が作られ、たくさん食べられている。
●中心市街地、中山間地の商工業に活気がある。
●新たな企業の進出がある。

2 産業が盛んで活気のあるまちづくり

●環境にやさしい農業が行われている。
●豊か自然、地産の特性が生かされた農林業が盛んである。
●地域資源を活かした企業支援が行われている。
●魅力ある観光資源の発掘・磨き上げられている。

9 地域資源を活かしたまちづくり

●農と連携して畜産が営みやすい。
●買利物が便利である。
●観光拠点施設が充実している。
●観光地への交通アクセスがよい。

5 快適に産業が営めるまちづくり

●抱い手が育っている。
●地産地消が盛んである。
●農業が共同で支えあう体制がある。
●中小企業をみんなで支える。
●企業同士の連携を進める。
●観光事業団体と一体となった観光振興が進められている。
●観光地が連携している。

10-2 みんなで支えあうまちづくり

●効率的で持続可能な農業経営が行われている。
●耕作放棄地がない。
●鳥獣被害が少ない。
●雇用の機会拡大がたくさんある。

15-1 不測の事態に十分な備えがあるまちづくり

●市内交通道路ネットワークが充実している。
●公共交通機関が充実している。
●適正かつ快適な住宅環境が確保されている。
●安心な住宅地がある。
●定住希望者へ適切な住環境を提供できる。
●市民が憩公園が整備されている。
●安全でおいしい水が飲める。
●ICT等の利活用により利便性が高いサービスが受けられる。
●携帯電話がどこでもつながる。

6 快適な都市生活を送ることができるまちづくり

●美しい風土を守り伝えられている。
●自然の中で遊ぶことができる。

8-2 地域に誇りがもてるまちづくり

●美しい風土を守り伝えられている。
●自然の中で遊ぶことができる。

8-2 地域に誇りがもてるまちづくり

●美しい風土を守り伝えられている。
●自然の中で遊ぶことができる。

8-2 地域に誇りがもてるまちづくり

●交通弱者が安心して暮らせる。
●災害に強い交通施設が整備されている。
●安全で利便性の高い公営住宅がある。
●安心、安全な住まいづくりに支援がある。
●空き家が有効に活用されている。
●災害時に避難できる広場がある。
●安心して公園で遊べる。
●安心して汚水が流せる。
●水不足の心配がない。

13-3 安心して日常生活を送れるまちづくり

●積極的な再生可能エネルギー利用の推進により環境への負荷が軽減されている。
●排出したごみが適切に回収されている。

6 快適な都市生活を送ることができるまちづくり

●川や湖の水がきれい。
●不法投棄やごみ屋敷がない。
●不測の事態に十分な備えがあるまちづくり

●川や湖の水がきれい。
●不法投棄やごみ屋敷がない。
●不測の事態に十分な備えがあるまちづくり

●川や湖の水がきれい。
●不法投棄やごみ屋敷がない。
●不測の事態に十分な備えがあるまちづくり

●川や湖の水がきれい。
●不法投棄やごみ屋敷がない。
●不測の事態に十分な備えがあるまちづくり

●若年世代に魅力的な地域活動がある。
●次世代を牽引できるリーダーがいる。
●地域イベントが活発に行われている。
●企画決定に男女共に参画している。
●戦略的な行政経営が行われている。

3 市民が活発に社会活動に参画するまちづくり

●まちづくりの目標や課題が市民と共有されている。
●まちづくりに参画、協働しやすい環境が整っている。
●交流拠点が整備されている。
●慣行による性別役割分担や格差がない。
●男女が互いの個性や能力を認め合っている。
●人権が尊重され、心身が健康である。
●市民にとって快適で利便性高い市役所、支所等がある。
●市の財産が有効に活用されている。
●市民の小さな声も反映される。

7 開かれた市政推進のまちづくり

●市民団体等への支援が充実している。
●地域活動の団体間が連携している。
●世代を超えた交流ができる。
●国際社会の一員として多様性を認め合っている。
●開かれた市政を推進するため、地域活動も含め情報収集や情報提供が行われている。
●市議会と執行機関が市政の両輪として機能している。

12-2 自治体の垣根をこえた連携のまちづくり

●市民団体等への支援が充実している。
●地域活動の団体間が連携している。
●世代を超えた交流ができる。
●国際社会の一員として多様性を認め合っている。
●開かれた市政を推進するため、地域活動も含め情報収集や情報提供が行われている。
●市議会と執行機関が市政の両輪として機能している。

12-2 自治体の垣根をこえた連携のまちづくり

●安定的な財政基盤がある。
●効率的、公正な行政運営が行われている。

16-2 効率的で安定した行政運営がされているまちづくり

(2) 取り組みの方向・目標指標マトリックス

取り組みの方向・目標指標マトリックスは、「よいまち要素マトリックス」を踏まえて各種調査等を基に導き出した、総合計画の98の「取り組みの方向」と「目標指標」を5つの理念（縦軸）と7つの行政分野（横軸）に整理した表です。

	A 活力 活動的でいきいきしている	B 快適 便利で住みよい	C らしさ 地域らしさがあり、独自性がある	D つながり 立場をこえて支え合っている	E 安心 不安なく暮らせる	
1 保健・医療・福祉	<p>1. 健康保持・増進に向けた健康的な生活習慣づくりを支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに取り組んでいる人の割合 特定健診を受診する人の割合 がん検診受診者数 がん検診受診率 子宫颈癌がん検診受診率の数 <p>2. 高齢者の健康寿命の維持・延伸を旨とした支援を拡充する</p> <ul style="list-style-type: none"> 住んでいる地域の高齢者がいきいきと暮らしていると思ふ人の割合 	<p>12. 病気の有無にかかわらずいきいきと生活できるような支援をする</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の視点に立った福祉サービスを提供する 住んでいる地域は高齢者や障がい者にも暮らしやすいと思ふ人の割合 <p>14. 高齢者の移動手段を支援する</p> <p>15. 障がい者の有無によらず、幅広い分野で活動できるようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設利用者の一般就労への移行 	<p>36. ふるさと教育を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> 国公立大学の協賛団体の開催割合（今住んでいる地域に行軍に参加していますか）小中高校生 <p>37. 郷土への感動を与える競技スポーツを推進する</p> <p>38. 文化祭・伝統文化・伝統芸能の保存・継承活動や、活用できる環境を整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統博物館入場者数 歴史資料館入場者数 	<p>44. 地域ぐるみの健康づくり活動を推進する</p> <p>45. 地域福祉活動にかかわる担い手育成とネットワークをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア登録数 福祉専門学校卒業生数 高齢者の出番をつくる世代間交流を推進する シルバー人材センターへの加入 安来市老人クラブ連合会への加入 	<p>66. 安心して利用できる医療サービスを提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけの医師がいる人の割合 医学士、看護士生実習制度を活用して市内医療機関等に勤務する人の数 <p>69. 高齢者が安心して暮らせる環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者対応型生活介護（グループホーム）の利用者数 <p>70. 障がい者が住みたい地域で、安心して生活を営める環境を整える</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設の入所者の地域生活への移行 71. 各種の社会福祉制度を安定して運営する 特定福祉診療率 即健康保険料収納率（課年度普通徴収分） 後期高齢者医療保険料収納率（課年度普通徴収分） 就労による生活保護自立世帯数 被介護者世帯の高専学校進学率 	<p>68. 安心して利用できる医療サービスを提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけの医師がいる人の割合 医学士、看護士生実習制度を活用して市内医療機関等に勤務する人の数 <p>69. 高齢者が安心して暮らせる環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者対応型生活介護（グループホーム）の利用者数 <p>70. 障がい者が住みたい地域で、安心して生活を営める環境を整える</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設の入所者の地域生活への移行 71. 各種の社会福祉制度を安定して運営する 特定福祉診療率 即健康保険料収納率（課年度普通徴収分） 後期高齢者医療保険料収納率（課年度普通徴収分） 就労による生活保護自立世帯数 被介護者世帯の高専学校進学率
2 子育て・教育・文化	<p>1. 生きがいを持って充実した日々を送れるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが主体的に学べる教育を推進し、学力向上に努める 生涯学習の場に関心や活動の場を提供する 生きがいを認める学習の場を提供する 目的をもって学んでいる子どもはどのくらい多いと感じている人の割合 ライフステージに応じたスポーツ及び運動を推進する <p>3. 子どもたちが主体的に学べる教育を推進し、学力向上に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の場に関心や活動の場を提供する 生きがいを認める学習の場を提供する 目的をもって学んでいる子どもはどのくらい多いと感じている人の割合 <p>5. ライフステージに応じたスポーツ及び運動を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動・スポーツを週1回以上行っている人の割合 文化芸術に関心や活動の場を提供する 安来市総合文化祭に参加して感動した人の割合 安来市総合文化祭出版・参加者数 安来市総合文化祭出版・参加者数 国体選手育成支援事業 国体選手育成支援事業 青少年海外研修（実施回数・海外参加者数・国内研修参加者数） 	<p>16. 快適な学び環境の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 安来市のスポーツ文化を育てる環境を整備する 公共体育施設利用者数（公団体育施設・社会体育施設） <p>18. 多様な文化を尊重し豊かに暮らせる環境をつくる</p>	<p>47. 関係機関、団体が情報共有と連携を図り、子育てを支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てについて地域で支え合う連携があると思ふ人の割合 子育て支援センター利用者数 ファミリーサポート・センター利用者数 放課後児童クラブ利用者数 幼児・児童・生徒が地域で学習し学びを深める 社会科教育による地域への関心する児童数 49. 「地域づくり」に関する児童数 50. 犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築く 	<p>10-1 みんなで支えあうまちづくり</p>	<p>10-1 みんなで支えあうまちづくり</p>	<p>77. 安心して結婚し、産み育てる環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 出生数 教育・保育施設利用児童数 「はむに」交流センターを通じた成婚数 はむにの子育て講座の受講者数 一般法治療の助成件数 認定こども園移行数 認定こども園移行率 <p>78. 安心して学ばせたい環境を整える</p> <p>79. 思いや心を育て、心身の健康を大切にしたい教育を推進する</p> <p>80. 青少年の健全育成を支援する</p>
3 防災・防犯	<p>8-1 地域に誇りがもてるまちづくり</p>	<p>66. 連携による防災・緊急体制を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織数 	<p>11. 交流が活発なまちづくり</p>	<p>10-2 みんなで支えあうまちづくり</p>	<p>10-2 みんなで支えあうまちづくり</p>	<p>81. 防災・緊急体制を充実させる</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災・緊急時の連絡所を知っている人の割合 防災時の備蓄品、持ち出しものを準備している人の割合 応急手当の実施率 <p>82. 中山間地域の消防水利の確保を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団員数 <p>84. 消防資機材及び施設を充実する</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全教育及び犯罪のふりかえりをつくる <p>85. 交通安全教育及び犯罪のふりかえりをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロール隊員数 交通安全教育実施回数 <p>86. 悪質団体化・詐欺被害のない買い物消費生活を送れるよう支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者講座の実施件数

8. 主食用水の消費を拡大する
9. 雇用の機会を拡大する
 ●企業誘致及び立地促進による新規雇用者数
 ●求職・求人ポータルサイト、「中道圏域就職ナビ」中道圏域ワークネット」などの登録事業所数

2 産業が盛んで活気のあるまちづくり

19. 生産基盤を強化する
 ●仕場整備率
20. 健全な森林経営と活力ある林業を確立する
 ●新規林業従事者数
 ●林産物の整備促進
21. 森林の持つ公益的機能（水涵かん養・地球温暖化防止等）を発揮させる
 ●拠点施設を活かした観光を推進する
 ●観光入込客数
 ●宿泊者数
23. インバウンド対策を推進する

5 快適に産業が営めるまちづくり

24. 利便性の高い生活基盤（道路網）の整備を進める
 ●住んでいける地域は買い物や通院に便利だと感じる人の割合
25. バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進する
 ●介護住宅の一定のバリアフリー整備率
26. 定住希望者へ適切な住環境を提供する
27. 快適な住環境をつくる
28. 新たな公園を整備する
29. 水質管理を充実・向上させる
30. ICTの活用による地域情報化を推進する
 ●電子申請システム手続率
 ●告知放送普及率

6 快適な都市生活を送ることができるまちづくり

31. 積極的な再生可能エネルギー利用を推進する
 ●再生可能エネルギー発電施設を付設した公共施設数（集計）
32. 省エネ・節電の意識啓発等による自然環境を保全する
 ●電気の無駄遣いを気にかけるなど環境に配慮している人の割合
 ●製品を購入する際に環境に配慮したものを選ぶ人の割合
 ●市内温室効果ガス排出量削減

33. まちづくりの目標や課題を市民と共有する
 ●地域活動やボランティア活動をしている人の割合
 ●地域活動やボランティアなどで社会のために活動してみたい人の割合
 ●出前講座の実施回数
 ●出前講座の参加者数
 ●ワークショップ等の実施回数
 ●ワークショップ等の参加者数
34. 開かれた市政を推進するため、情報収集や情報提供を行う
 ●住民参加（広報・広聴活動、参加機会）の満足度
35. 行政サービスを迅速・的確に提供する
 ●相談窓口を通じた移住者数

7 開かれた市政推進のまちづくり

41. 豊かな自然、地域の特性を活かした農林水産業を展開する
42. 地域資源を活かした企業支援を行う
43. 観光資源を発掘・磨き上げる

9 地域資源を活かしたまちづくり

44. 豊かな自然、地域の特性を活かした農林水産業を展開する
45. 地域資源を活かした企業支援を行う
46. 観光資源を発掘・磨き上げる

39. 美しい風土を守り伝える
 ●住んでいける地域が自然環境を守られていると感ずる人の割合

8-2 地域に誇りがもてるまちづくり

40. 交流センターを中心とした特色ある地域づくりを行う
 ●「地域づくり」に関する講座開催数

52. 営農の組織化・農地の利用集積と担い手の育成・確保を推進する
 ●多様な担い手の数
 ●集落営農組織
 ●新規就農者
53. 地産地消を推進する
 ●地元や県内でとれた農水産物を買っている人の割合
54. 産地の生産基盤を強化するとともに、耕種連携を推進する
 ●農用牛飼育頭数
 ●地域と一体となった商業振興を推進する
 ●新技術等の開発や取引拡大の支援件数
 ●ふるさと特産品の取扱品目数
 ●支援を通じた新規創業者数
 ●事業を利用した空き店舗への出展数
56. 地域と一体となった観光振興を推進する

13-2 安心して日常生活を送れるまちづくり

15-2 不測の事態に十分な備えがあるまちづくり

16-1 効率的で安定した行政運営がされているまちづくり

13-3 安心して日常生活を送れるまちづくり

57. 地域コミュニティと連携したごみ処理を推進する
 ●ごみの分別やリサイクルに協力している人の割合
 ●ごみ排出量の削減
 ●リサイクル率の向上

10-3 みんなで支えあうまちづくり

58. 職員の市民活動への参加を推進する
59. 若年世代に魅力的な地域活動推進・交流拠点整備・リーダー育成を行う
 ●地域内に異なる世代の人とつきあいがいる人の割合
 ●地域おこし協力制度による移住者数
60. 地域の活動主体（自治会、各種団体）間の連携を図る
 ●地域の行事によく参加する人の割合
 ●地域に自分の活躍の場がある人の割合
 ●自治会加入率
 ●地域ボランティアの作成地域数
 ●経路支援員の配置
61. 国際社会の一員としての自覚と多様性を認め合う社会をつくる
 ●男女が互いの個性や能力を認め合う家庭・学校・地域・職場をつくる
 ●男女協働参画の視点に立った学習会等を開催している地域自治組織数
 ●生活自立支援のための講座」等を開催している地域自治組織数

12-2 自治体の垣根をこえた連携のまちづくり

87. 鳥獣被害対策と耕作放棄地対策を推進する
 ●耕作放棄地
 ●鳥獣被害地（A分類）面積
 ●有害鳥獣（イノシシ）駆除実績
88. 環境にやさしい農業を目指す
 ●環境保全対象農地面積

15-1 不測の事態に十分な備えがあるまちづくり

72. 公共交通の充実を図り、生活の安心を確保する
 ●広域生活バスの乗車人数年間累計数
89. 災害に強い交通施設を整備する
90. 耐震改修、長寿命化計画進めストック比率を高める
 ●耐震診断及び耐震改修の助成を行った木造住宅の累積件数
91. 安心な住環境をつくる
 ●空き家/バン/賃貸住宅の活用件数
92. 公園緑地の防災機能を充実させる
93. 既存の公園緑地の適切に管理する
94. 漏水事故等を減少させる
96. 水道事業の効率化など経営を見直す
 ●汚水処理施設を普及し、安定稼働と安定経営を行う
 ●下水道使用料収利率
 ●下水道負担金収利率
 ●下水道接続率
 ●汚水処理施設普及率

76. 水環境保全を推進する
 ●山・川を守るための取り組みに協力した人の割合
 ●COD
95. ごみ出しの困難な世界、ごみ屋敷、不法投棄のないまちをつくる

15-3 不測の事態に十分な備えがあるまちづくり

73. 人権尊重、心身の健康づくり、男女間の差力のない社会をつくる
74. 慣行による性別役割分担を見直し、格差を解消する
 ●男女共同参画に関する講座等の実施回数
75. 「非核平和都市宣言」に基づき平和利行政を推進する

13-4 安心して日常生活を送れるまちづくり

98. 安定的な財政基盤を確立する
 ●市税収利率

16-2 効率的で安定した行政運営がされているまちづくり

4 産業・観光・雇用

5 都市基盤・生活

6 自然・環境保全

7 参画・協働・行政

3 市民が活発に社会活動に参画するまちづくり

5. 目標指標一覧

第1章 保健・医療・福祉分野

44～55ページ

節	指標の名称	単位	現状値	めざそう値
第1節	☆健康づくりに取り組んでいる人の割合	%	50	↗
	☆かかりつけの医者がある人の割合	%	61.7	↗
	特定健診を受診する人の割合	%	38.6	50
	大腸がん検診受診者数	人	1,945	2,070
	胃がん検診受診者数	人	904	1,480
	医学生、看護学生奨学制度を活用して市内医療機関等に勤務する人の数（5年間の累計値）	人	4	12
第2節	子宮頸がん検診受診者の数（5年間の平均）	人	818	940
	☆住んでいる地域は高齢者や障がい者にも暮らしやすいと思う人の割合	%	29.6	↗
	ボランティア登録数	人	297	372
第3節	福祉専門学校就学補助制度を利用した人数（5年間の累計値）	人	—	75
	☆住んでいる地域の高齢者がいきいきと暮らしていると思う人の割合	%	42.6	↗
	シルバー人材センターへの加入	人	250	300
第4節	安来市老人クラブ連合会への加入	人	3,903	4,200
	認知症対応型生活介護（グループホーム）の利用者数	人/月	108	198
	福祉施設の入所者の地域生活への移行	人	76	78
第5節	福祉施設利用者の一般就労への移行	人	5	5
	特定健診（国民健康保険）受診率	%	38.6	50
	国民健康保険税収納率（現年度分）	%	95	97
	後期高齢者医療保険料収納率（現年度普通徴収分）	%	98.59	99
	就労による生活保護自立世帯数	件	3	5
	被保護者世帯の高等学校進学率	%	100	100

第2章 子育て・教育・文化分野

56～73ページ

節	指標の名称	単位	現状値	めざそう値
第1節	☆子育てについて地域で支えあう雰囲気があると感じる人の割合	%	34.7	↗
	出生数（H27～31平均）	人	267	272
	教育・保育施設利用定員数	人	1,450	1,764
	子育て支援センター利用者数（0～2歳児）※つどいの広場利用者含む	人/月	607	607
	ファミリー・サポート・センター利用者数（小学1～6年生）	人/週	12	25
	放課後児童クラブ利用者数	人	275	416
	放課後児童クラブ数	箇所	11	14
	「はぴこ交流サロン」を通じた成婚数	組	0	50
	はじめての子育て講座の受講者数	人	41	40
	一般不妊治療費の助成件数（5年間の平均）	人	54	60
第2節	認定こども園移行数	箇所	0	14
	未就学児の英語に親しむ活動の実施率	%	0	100
	全国学力調査の児童質問紙の回答割合（地域行事への参加） 小学生	%	85.1	90
第3節	全国学力調査の生徒質問紙の回答割合（地域行事への参加） 中学生	%	54.6	60
	☆目的をもって学んでいるものがある人の割合	%	39.1	↗
	☆住んでいる地域の子どもはのびのびと育っていると感じている人の割合	%	62.9	↗
第5節	「地域づくり」に関する講座開催数（交流センター各館平均）	回	1	3
	☆運動・スポーツを週1回以上行っている人の割合（通勤時の意識的ウォーキングも含む）	%	41.3	↗
	公共体育施設利用者数（公園体育施設・社会体育施設）	千人	206.9	205.2
第6節	☆この一年の間に芸術に触れて感動した人の割合	%	48.6	↗
	和鋼博物館入場者数	千人	9	9.5
	歴史資料館入場者数	千人	4.2	4.5
	安来市総合文化祭出展・参加者数	人	373	400
第7節	安来市美術展出展者数	人	67	80
	青少年海外研修 海外研修	回	0	1
	青少年海外研修 海外研修参加者数	人	0	10
	青少年海外研修 国内研修（異文化理解交流会）	回	1	1
	青少年海外研修 国内研修参加者数	人	9	50
	安来市と密陽市等との相互訪問	回	4	5

第3章 防災・防犯分野

74～83ページ

節	指標の名称	単位	現状値	めざそう値
第1節	☆災害時の避難場所を知っている人の割合	%	56.9	↗
	☆災害時の備蓄品、持ち出しものを準備している人の割合	%	35.4	↗
	自主防災組織数	組織	35	45
	消防団員数	人	720	720
第2節	応急手当の実施率	%	47	50
	☆住んでいる地域で安全・安心を守る取り組みが行われていると答えた人の割合	%	65.1	↗
	防犯カメラ設置数（毎年）	台	58	70
第3節	交通死亡事故発生件数	件	1	0
	消費者講座等の実施件数	件	9	20

☆印…総合計画アンケート

※印…P111注釈を参照

第4章 産業・観光・雇用分野

84～93ページ

節	指標の名称	単位	現状値	めざそう値
第1節	☆地元や県内でとれた農水産物を買っている人の割合	%	68.4	↗
	耕作放棄地	ha	63.7	11.3
	集落営農組織	組織	49	59
	新規就農者（5年間の累計）	人	11	20
	認定農業者	組織	102	121
	新規林業従事者数（5年間の累計）	人	3	15
	環境直払対象農地面積	ha	37	40
	荒廃農地（A分類）面積	ha	63	62
	林道の整備延長	m	30,712	31,355
	肉用牛飼育頭数	頭	1,339	1,400
第2節	有害鳥獣（イノシシ）駆除実績	頭	616	700
	ほ場整備率	%	56.5	63
	企業誘致及び立地促進による新規雇用者数（5年間の累計）	名	41	100
	新技術等の開発や取引拡大の支援件数（5年間の累計）	件	4	30
	ふるさと寄附の返礼品目数	品目	41	70
	支援事業を通じた新規創業件数	件	0	25
第3節	求職・求人ポータルサイト「中海圏域就職ナビ」「中海圏域ワークネット」など登録事業所数	社	32	100
	事業を利用した空き店舗への出店数（5年間の累計）	件	2	10
	観光入込客数（5年間の平均）	万人	140.5	145
	宿泊者数	人	31,021	34,300

第5章 都市基盤・生活分野

94～107ページ

節	指標の名称	単位	現状値	めざそう値
第1節	☆住んでいる地域は買い物や通院に便利だと思う人の割合	%	36.2	↗
	広域生活バスの乗車人数年間累計数（5年間の平均）	万人	36	36
第2節	道路改良延長	Km	—	13
	耐震診断及び耐震改修の助成を行った木造住宅の累積件数	件	31	40
	公営住宅の一定のバリアフリー整備率（5年間の累計）	%	30	40
	住宅支援の補助件数（5年間の累計）	件	3	550
第3節	空き家バンク登録住宅の活用件数（5年間の累計）	件	12	50
	☆公園・スポーツ施設（身近な公園・広場・緑地・運動場など）の満足度	%	21.2	↗
第4節	☆水を大切にしている人の割合	%	77	↗
	下水道使用料収納率	%	96.6	97
	下水道負担金収納率	%	79.9	82
	下水道接続率	%	85.7	88
	汚水処理施設普及率	%	85.4	90
第5節	電子申請システム手続き項目数	項目	16	50
	告知放送普及率	%	83.5	84.9

第6章 自然・環境保全分野

108～115ページ

節	指標の名称	単位	現状値	めざそう値
第1節	☆山・川を守るための取り組みに協力した人の割合	%	70.2	↗
	☆住んでいる地域の自然環境は守られていると思う人の割合	%	66	↗
	COD※1	mg/L	5.6	5.1
第2節	☆電気の無駄遣いを気にかけるなど環境に配慮している人の割合	%	85.8	↗
	☆製品を購入する際に環境に配慮したものを選ぶ人の割合	%	57.3	↗
	市内温室効果ガス排出量削減（1990年基準比）	%	0	12
	再生可能エネルギーの発電設備を付設した公共施設数（累計）	施設	19	23
第3節	☆ごみの分別やリサイクルに協力している人の割合	%	92.2	↗
	ごみ排出量の削減 県内平均値 948g/人日（H25）	g/人日	741	730
	リサイクル率の向上 県内平均値 25.2%（H25）	%	26.3	28

第7章 参画・協働・行財政分野

116～128ページ

節	指標の名称	単位	現状値	めざそう値
第1節	☆地域活動やボランティア活動をしている人の割合	%	30.6	↗
	☆地域活動やボランティアなどで社会のために活動してみたい人の割合	%	41.5	↗
	出前講座の実施回数	回	30	30
	出前講座の参加者数	人	800	1,000
	ワークショップ等の実施回数	回	6	10
	ワークショップ等の参加者数	人	156	200
第2節	☆地域の行事によく参加する人の割合	%	53.7	↗
	☆地域に自分の活躍の場がある人の割合	%	29.7	↗
	☆地域内の異なる世代の人とつきあいがある人の割合	%	49.5	↗
	自治会加入率	%	85.42	85.42
	地域おこし協力隊制度による移住者	人	—	12
	地域ビジョンの作成地域数（5年間累計）	地域	5	24
	集落支援員の配置	人	—	16
	「地域づくり」に関する講座開催数（交流センター各館平均）	回	1	3
第3節	男女共同参画の視点に立った学習会等を開催している地域自主組織	組織	—	24
	男女共同参画に関する講座等の実施回数	回	26	30
	市の審議会等への女性の参画率	%	22.6	40
	「生活自立支援のための講座」等を開催している地域自主組織	組織	6	8
第4節	☆住民参加（広報・広聴活動、参加機会）の満足度	%	15.9	↗
	相談窓口を通じた移住者数	人	28	126
	市税収納率	%	98.96	98.96

6. 各種計画一覧

第1章 保健・医療・福祉分野

44～55ページ

計 画 の 名 称	策定年月	始 期	終 期	章一節
「健康やすぎ21」（第3次健康増進計画・第2次食育推進計画）	H28.3	H28	H37	1-1 2-2
特定健診等実施計画	H25.3	H25	H29	1-1
安来市新型インフルエンザ等対策行動計画	H26.12	H26	-	1-1
安来市立病院改革プラン（新計画策定予定）	H28	H28	H32	1-1
安来市地域福祉計画（第2期計画）	H27.3	H27	H31	1-2
安来市地域福祉活動計画（社会福祉協議会策定）（策定中）	-	-	-	1-2
第6期安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	H27.3	H27	H29	1-3
安来市第2期障がい者基本計画	H25.3	H25	H29	1-4
第4期安来市障害福祉計画	H27.3	H27	H29	1-4
障がい者優先調達推進法に伴う調達方針	H25.7	H25	H29	1-4
第2期特定健康診査等実施計画	H25.3	H25	H29	1-5

第2章 子育て・教育・文化分野

56～73ページ

計 画 の 名 称	策定年月	始 期	終 期	章一節
安来市子ども・子育て支援事業計画	H27.3	H27	H31	2-1 2-2
「健康やすぎ21」（第3次健康増進計画・第2次食育推進計画）	H28.3	H28	H37	1-1 2-2
安来市教育大綱	H28.2	H28	H31	2-2
安来市の学校教育	H28.4	H28	H28	2-2
安来市スポーツ推進計画	H26.9	H26	H28	2-5
史跡富田城跡整備基本計画	H27.3	H27	H31	2-6

第3章 防災・防犯分野

74～83ページ

計 画 の 名 称	策定年月	始 期	終 期	章一節
安来市地域防災計画	H23.4	H23	-	3-1 5-3
安来市水防計画	H23.4	H23	-	3-1
第10次安来市交通安全計画（策定予定）	H28	H28	H32	3-2

第4章 産業・観光・雇用分野

84～93ページ

計 画 の 名 称	策定年月	始 期	終 期	章一節
農業の有する多面的機能の発揮に関する計画	H27.4	H27	-	4-1
安来市農業経営基盤強化促進基本構想	H26.9	H26	-	4-1
安来市農業振興地域整備計画	H23.5	H23	-	4-1
安来市バイオマスタウン構想	H20.3	H20	-	4-1 6-2
安来市森林整備計画	H25.3	H25	H34	4-1
安来市木材利用基本方針	H25.2	H25	-	4-1
安来市鳥獣被害防止計画	H26.4	H26	H28	4-1
農業農村整備事業管理計画（更新予定）	H28.5	H28	H28	4-1
安来市創業支援事業計画	H26.10	H26	H30	4-2
安来市観光プラン（安来市観光協会策定）	H25.3	H25	H30	4-3

第5章 都市基盤・生活分野

94～107ページ

計 画 の 名 称	策定年月	始 期	終 期	章一節
安来市都市計画マスタープラン	H26.2	H25	H45	5-1 5-2 5-3
安来市総合都市交通体系調査	H10	H10	-	5-1
安来市地域公共交通連携計画	H26.3	H26	H30	5-1
安来市建築物耐震改修促進計画（更新予定）	H20.5	H20	H27	5-2
第2次安来市公営住宅等長寿命化計画	H27.3	H27	H36	5-2
安来市緑の基本計画（安来市緑のマスタープラン）	H14.8	H14	-	5-3
安来市地域防災計画	H23.4	H23	-	3-1 5-3
簡易水道事業統合計画	H21.11	H21	H28	5-4
安来市水道ビジョン（中長期経営計画）	H22.5	H21	H30	5-4
安来市生活排水処理施設整備基本計画	H19	H19	-	5-4
安来市情報化計画	H21.12	H21	H31	5-5

第6章 自然・環境保全分野

108～115ページ

計 画 の 名 称	策定年月	始 期	終 期	章一節
安来市生活排水処理基本計画	H20.11	H20	H29	6-1
安来市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	H25.3	H25	H32	6-2
安来市バイオマスタウン構想	H20.3	H20	-	4-1 6-2
安来市一般廃棄物処理基本計画	H18.12	H19	H28	6-3
安来市分別収集計画（第7期）	H25.6	H26	H30	6-3

第7章 参画・協働・行財政分野

116～128ページ

計 画 の 名 称	策定年月	始 期	終 期	章一節
安来市男女共同参画計画	H27.3	H27	H31	7-3
第3次安来市行政改革大綱	H27.5	H27	H31	7-4
安来市中期財政計画	H27.12	H28	H32	7-4
公共施設等総合管理計画（策定中）	-	-	-	7-4
人材育成基本方針（改定）	H27.10	H27	-	7-4
過疎地域自立促進計画	H28.3	H28	H32	7-4
第2次安来市総合計画（基本構想）	H27.12	H28	H37	-
第2次安来市総合計画（前期基本計画）	H27.12	H28	H31	-
安来市人口ビジョン	H27.10	H27	-	-
安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略	H27.10	H27	H31	-